

平成 29 年 4 月 13 日

首都直下地震における 災害廃棄物処理のあり方について

－防災担当機関への提言－

(一社) 日本プロジェクト産業協議会 (JAPIC)
防災委員長 河田 恵昭
専務理事・事務局長 丸川 裕之

「中央防災会議」等の資料によれば、首都直下地震により、約 1 億トンの災害廃棄物の発生が予想されている。

未曾有の災害廃棄物は、発生直後の初動活動はもとより首都機能の早期復旧・復興をも阻害し、我が国に致命的なダメージを与える要因となる。このため、首都機能の縮災に資する災害廃棄物の処理体系の構築が必要である。

(一社) 日本プロジェクト産業協議会は、防災委員会の検討から、迅速な災害廃棄物処理を実現するには、有事はもとより平時からの官民の緊密な連携、現行法規の枠組みを越えた対応、広域処理を実現する円滑な輸送ネットワークの三点を事前策定することが急務であるとの結論を得た。

当会は、かかる認識のもと、三点について提言いたします。

提 言 1

災害廃棄物処理に関する統合調整アゴラ構築

(アゴラとは、ギリシャ語で関係者が集まる場のことをいう)

首都直下地震による災害廃棄物処理において、政府対策本部は具体的な行動計画、基礎自治体が最も必要とすると思われる政府の支援、解決案を実行できるよう、関係省庁、機関間、ならびに基礎自治体間の支援調整のための災害廃棄物処理に関する「統合調整アゴラ」の強化を平時から準備しておくこと。

提 言 2

復興後の都市整備を見据えた土地の確保法制準備

災害廃棄物処理の停滞は、首都機能復興の遅れを招く。処理の迅速化には、仮置場として活用可能な土地の確保が必須であり、特に木造密集市街地では、民地の活用も検討すべきである。よって、国は、復興後の都市基盤整備促進を見据え、借地、買収、収用、権利交換等の手法を活用した土地の確保について、権利保護も踏まえた法制度整備等の事前準備を行うこと。

提 言 3

災害廃棄物の輸送ネットワーク

(首都直下地震被災時における災害廃棄物輸送について)

平時からの災害廃棄物処理の備えとして、仮置場等の集積拠点を結ぶ道路ネットワークを考慮した災害廃棄物処理体系を構築すべきである。よって、広域連携を効果的に実現する鉄道、河川舟運、船舶および道路等の各種インフラを統合した災害廃棄物の輸送ネットワーク構築について、平時から関係機関との十分な連携を図ること。

以上